

小山地域雇用開発計画

平成27年3月
栃 木 県

目 次

はじめに	1
第1 雇用開発促進地域の区域	2
1 計画区域	2
2 地域の概況	3
3 雇用開発促進地域の要件	4
(1) 自然的経済的社会的条件	4
(2) 地域の求職者及び求人の状況	4
第2 雇用開発促進地域における労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項	5
1 労働力人口	5
2 就業構造	5
3 求人数・求職者数・求人倍率	6
第3 雇用開発促進地域の地域雇用開発の目標に関する事項	7
第4 雇用開発促進地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項	7
1 地域雇用開発の促進のための措置	7
(1) 新たな雇用機会の開発の促進等に関する事項	7
(2) 職業能力開発の推進に関する事項	7
(3) 労働力需給の円滑な結合の促進に関する事項	8
(4) 各種支援措置の周知徹底に関する事項	8
(5) 地域雇用開発の効果的な推進に関する事項	8
2 地域雇用開発の促進に資する本県及び当地域市町の取組	8
第5 計画期間に関する事項	12

はじめに

本県では、「新とちぎ産業プラン」（平成 23 年 3 月策定）において、産業の振興を確かなものにし、県民生活や地域経済の安定を実現していくためには、雇用の安定は不可欠とし、そのため、関係機関の連携を強化し、若年者をはじめ、障害者や高齢者、女性などを含めた幅広い求職者に対して、それぞれの課題に対応した支援施策に取り組むこととしている。

本県産業は、自動車、航空宇宙、医療機器、光、環境の 5 つの重点振興産業分野を中心とした多様な「ものづくり産業」の集積と優れた技術力の集積を「最大の強み」としているが、その一方で、輸出型産業のウェイトが高く、景気変動による影響を受けやすい産業構造となっている。

併せて本県では、平成 16 年のいわゆる労働者派遣法の改正の影響などもあり、非正規就業者が増加する傾向を見せ、更にはリーマンショック以降、輸出型産業を中心として大規模な雇止め等が行われ、他県に比べて急速な有効求人倍率の低下が見られた。現在は緩やかな回復傾向にあるものの、有効求人倍率は依然として全国平均を下回る状況が続いている。

小山公共職業安定所管内の平成 26 年 12 月の有効求人倍率は 0.91 倍（原数値）で、全国平均を下回る本県の有効求人倍率 0.99 倍（季節調整値）を更に下回っており、雇用機会の拡大を図ることが喫緊の課題となっている。

このため、地域雇用開発促進法（昭和 62 年法律第 23 号）第 5 条第 1 項に基づき、国の地域雇用開発の促進に関する指針を踏まえて「小山地域雇用開発計画」を策定し、関係機関と連携しながら地域の雇用開発に取り組んでいくこととする。

第1 雇用開発促進地域の区域

1 計画区域

小山地域雇用開発計画において、雇用開発促進地域とする区域は、小山公共職業安定所が管轄する2市1町である。

[計画区域]

対象地域	公共職業安定所名	市町名
小山地域	小山公共職業安定所	小山市、下野市、野木町



2 地域の概況

【位置、地勢】

当地域は、栃木県南部に位置し、宇都宮市から南に 30km、東京から北に 70km にあり、起伏のない平坦な地形を有している。中央を南北に思川水系が流れ、南部では渡良瀬遊水地が広がっている。

【産 業】

農業が東京圏から 70km という地理的条件を活かし、首都圏の食料供給基地として発達しており、米麦、園芸作物等の多彩な生産活動が展開されている。二条大麦やハト麦、はくさい、レタス、きゅうり等が多く栽培されている。

第 2 次産業については、交通の要所に位置する立地条件を生かして、小山工業団地等の複数の工業団地の整備や企業誘致により発達している。

当地域の産業別生産額の構成は県全体の構成比とほぼ同様となっている。

[産業別生産額]

(単位：百万円、%)

	計画区域		県 計		県全体の構成比 (a/b)
	生産額 (a)	構成比	生産額 (b)	構成比	
第 1 次産業	13,648	1.6	147,895	1.9	9.2
第 2 次産業	302,220	35.0	2,785,514	35.6	10.8
第 3 次産業	543,028	62.8	4,833,686	61.9	11.2
市町内総生産	864,037		7,813,595		11.1

<資料：栃木県「平成 23 年度市町村民経済計算」>

※市町内総生産は輸入品に課される税等が控除されているため、構成比の合計は 100 にならない。

【交 通】

鉄道路線として JR 東北新幹線・東北本線・両毛線・水戸線が通じ、交通道路は国道 4 号・新 4 号国道・国道 50 号線等で構成されており、東西・南北の交通の要所として位置している。

【人 口】

人口は 249,657 人で、県人口の 12.4%を占めている。平成 17 年から平成 22 年までの 5 年間で県全体では 0.4%減少しているのに対し、当地域は 1.8%増加している。

65 歳以上の高齢者の人口は 47,647 人で、10.9%を占めている。高齢化率は県を 2.9%下回っているが、平成 17 年から平成 22 年までの 5 年間で県全体で 12.1%増加に対して 18.3%増加と高齢者数が大きく増加している。

[人口の推移]

(単位：人、%)

	計画区域			県計		
	平成 17 年	平成 22 年	増減率	平成 17 年	平成 22 年	増減率
人口	245,189	249,657	1.8	2,016,631	2,007,683	▲ 0.4
うち 65 歳以上 (高齢化率)	40,287 16.4	47,647 19.1	18.3 2.7	390,896 19.4	438,196 22.0	12.1 2.6

<資料：総務省統計局「国勢調査（平成 17 年、平成 22 年）」>

【面積】

面積は 276.44 km²で県土全体の 4.3%を占めている。(平成 25 年全国都道府県市区町村別面積調)

3 雇用開発促進地域の要件

(1) 自然的経済的社会的条件

当地域は、小山市を中心とした地域であり、地理的にも連続性を有しており、また、小山公共職業安定所が管轄する区域であることから、労働市場としてもそれぞれ同一の圏域である。

(2) 地域の求職者及び求人の状況

【求職者割合】

平成 22 年度国勢調査における労働力人口は 128,735 人であり、これに対する最近 3 年間における一般有効求職者数の月平均値の割合（求職者割合）は 4.1%である。これは全国平均値 3.6%以上であり、要件を満たしている。

[求職者割合]

(単位：人、%)

年	一般有効求職者数 (月平均) ①	労働力人口 (H22 国勢調査) ②	求職者割合 (①/②)	求職者割合の 全国平均値 ③
24 年	5,484	128,735	4.3	3.8
25 年	5,365		4.2	3.6
26 年	4,817		3.7	3.3
平均			4.1	3.6

<資料：総務省統計局「国勢調査（平成 22 年）」、栃木労働局調>

【有効求人倍率】

最近 3 年間における常用有効求人倍率の平均は 0.62 倍で全国平均の 3 分の 2（比較対象とすべき率）の 0.67 倍以下であり、要件を満たしている。

[有効求人倍率]

(単位：人、倍)

区分 年	有効 求人数 ①	有効 求職者数 ②	有効求人 倍率 (①/②)	全国の有効求人倍率		
				実数 ③	③×2/3	比較対象と すべき率
一般	24年	437,28	0.66	0.80		
	25年	45,219	0.70	0.93		
	26年	52,283	0.90	1.09	0.73	0.73
	平均			0.75	0.94	0.63
常用	24年	26,948	0.55	0.64		
	25年	26,986	0.56	0.74		
	26年	31,767	0.75	0.89	0.59	0.67
	平均			0.62	0.76	0.51

<資料：：栃木労働局調>

第2 雇用開発促進地域における労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項

1 労働力人口

当地域の労働力人口は128,735人で平成17年から平成22年までの5年間で0.4%減少し、県全体の減少率を下回っている。

また、高齢化率では県を1.5%下回っているが、65歳以上の労働力人口は県全体で7.2%増加に対して12.1%増加と高齢者数が大きく増加している。

[労働力人口の推移]

(単位：人、%)

	計画区域			県計		
	平成17年	平成22年	増減率	平成17年	平成22年	増減率
労働力人口	129,224	128,735	▲0.4	1,075,153	1,042,655	▲3.0
うち65歳以上 (高齢化率)	9,233 7.1	10,349 8.0	12.1	92,569 8.6	99,190 9.5	7.2

<資料：総務省統計局「国勢調査(平成17年、平成22年)」>

2 就業構造

当地域の就業者数は120,658人で県全体の12.3%を占めている。

また、地域内の産業別構成比をみると、県全体の構成比とほぼ同様である。

[産業別就業者数]

(単位：人、%)

	計画区域		県 計		県全体の構成比 (a / b)
	就業者数(a)	構成比	就業者数(b)	構成比	
第1次産業	5,559	4.6	54,746	5.6	10.2
第2次産業	36,691	30.4	300,422	30.7	12.2
第3次産業	73,013	60.5	582,535	59.6	12.5
総 数	120,658		977,126		12.3

<資料：総務省統計局「国勢調査（平成22年）」>

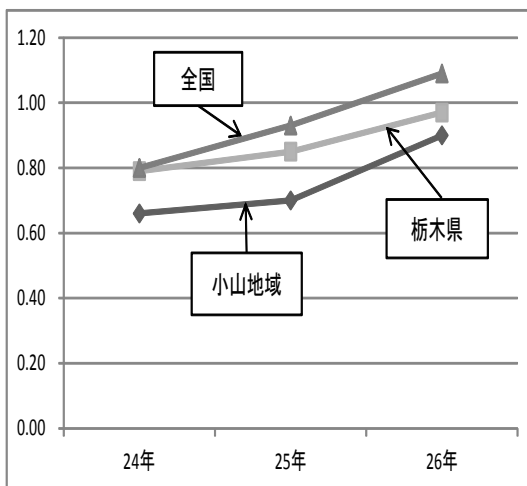
※総数には分類不能の職業が含まれるため、産業別構成比の合計値は100にならない。

3 求人数・求職者数・求人倍率

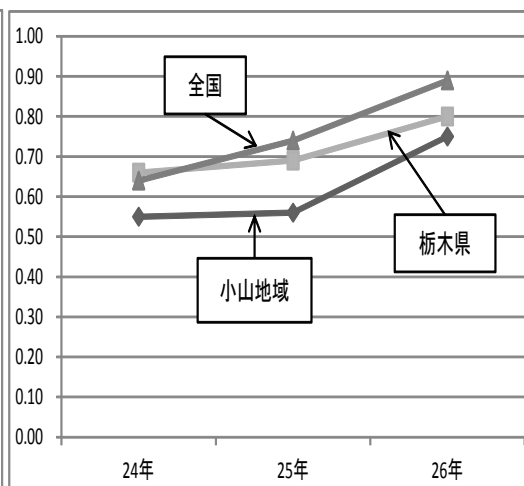
県全体における平成24年から平成26年までの3年間の労働力の需給状況を見ると、一般・常用ともに、求人数は増加傾向にあり、求職者数は減少傾向にあるため、徐々に上昇しており、当地域においても同様の需給状況となっている。

[有効求人倍率（原数値）の推移]

○有効求人倍率（一般）



○有効求人倍率（常用）



<資料：栃木労働局調>

[有効求人倍率等（原数値、一般）の動向]

(単位：人、倍、%)

地域別	計画区域			県 計		
	有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率	有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率
24年	43,728	65,811	0.66	366,451	463,127	0.79
25年	45,219	64,379	0.70	391,024	457,954	0.85
26年	52,283	57,802	0.90	408,366	421,172	0.97
増減率	19.6	▲ 12.2	36.4	11.4	▲ 9.1	22.8

<資料：栃木労働局調>

[有効求人倍率等（原数値、常用）の動向]

（単位：人、倍、％）

地域別	計画区域			県 計		
	有効求人人数	有効求職者数	有効求人倍率	有効求人人数	有効求職者数	有効求人倍率
24年	26,948	48,598	0.55	222,624	336,058	0.66
25年	26,986	47,815	0.56	227,189	328,906	0.69
26年	31,767	42,217	0.75	236,835	297,091	0.80
増減率	17.9	▲ 13.1	36.4	6.4	▲ 11.6	21.2

<資料：栃木労働局調>

第3 雇用開発促進地域の地域雇用開発の目標に関する事項

小山地域の有効求人倍率は、緩やかな上昇傾向にあるが、依然として県全体を下回っており、地域内の雇用環境は厳しい状況が続いている。

こうした状況にあって、小山地域における雇用開発を促進するため、地場産業の活性化はもとより、地域の特性に合わせ、地域資源を活用した新たな産業の創出や新分野への事業展開、企業誘致等を進めることによって、地域経済を活性化し、雇用の場の拡大を図るとともに、職業能力開発や雇用に関する情報提供等の求職者に対する支援に取り組んでいくこととする。

これらの取組を進めることによって、計画期間内の新規雇用創出数を概ね650人とすることを、小山地域における雇用開発の目標とする。

第4 雇用開発促進地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

1 地域雇用開発の促進のための措置

(1) 新たな雇用機会の開発の促進等に関する事項

小山地域の地場産業の活性化を図るため、新事業・新分野展開等を促進するとともに、自然資源を活用した観光関連産業の創出、或いは、地域の特性を考慮した企業誘致等を進めていくこととする。

その際、地域雇用開発助成金制度等をはじめとする助成・優遇措置等の支援、県の研究・開発支援機関との連携による企業支援等により、企業等の事業拡大、雇用拡大を促進するものとする。

(2) 職業能力開発の推進に関する事項

産業技術専門校において、地域の人材ニーズを踏まえた離転職者等の職業訓練を実施するとともに、民間教育訓練施設への委託により、職業訓練を迅速、効率的に実施することで、企業や求職者のニーズを踏まえた職業能力開発に取り組むこととする。

(3) 労働力需給の円滑な結合の促進に関する事項

栃木労働局や小山公共職業安定所との連携を図りながら、地域の労働市場の状況や雇用動向の的確な把握に努め、事業所・求職者双方に対する情報の提供を積極的に行うとともに、企業の雇用ニーズ、求職者の適性・能力及び就職希望条件等について、きめ細かな相談を実施するなど労働力需給の円滑なマッチングに努める。

特に、産業技術専門校において、巡回就職支援指導員による訓練生の早期就職を支援するほか、とちぎジョブモールの巡回相談・セミナー等により、きめ細かいサービスを提供するものとする。

(4) 各種支援措置の周知徹底に関する事項

地域雇用開発を促進するために講じられる各種助成・優遇措置等については、各種メディアやイベント等を有効に活用するほか、県や関係市町、栃木労働局、小山公共職業安定所の広報誌やホームページの活用などにより、企業や求職者に対して広く周知を図り、積極的な活用が図られるよう努めるものとする。

(5) 地域雇用開発の効果的な推進に関する事項

地域雇用開発の推進にあたっては、積極的な情報提供等を行うことにより、その方向性について共通の認識を形成し、関係市町、栃木労働局、小山公共職業安定所、経済団体等の地域における関係者と連携しながら、地域雇用開発を効果的に推進していくこととする。

2 地域雇用開発の促進に資する本県及び当地域市町の取組

【産業振興】

本県においては、産業集積などの強みを活かして、重点的に振興を図る産業分野を特定し、産学官の協働のもと、ネットワークを構築するほか、企業ニーズや関連分野の動向に応じた支援事業を展開し、県内中小企業の活性化とさらなる集積の促進等、本県産業の競争力強化と地域経済の活性化を図るため、平成 19 年 8 月に本県独自の産業振興施策となる「とちぎ産業振興プログラム」を策定した。(平成 20 年 12 月改定)

この施策では、

- 各特定産業分野において、産学官で構成されるネットワークの形成を推進する。
- 関係機関や企業OB等の活用などにより、当該分野が求める質の高い多様な人材の育成・確保を支援する。
- 基盤技術を有する川上の中小企業者が高度な技術水準を実現し、最終製品等を製造する大手企業等と緊密に連携した付加価値の高い製品を企画・設計・製造していくことができるよう、中小企業者の研究開発等を支援する。
- 外部経営資源等を活用し、斡旋機能、提案機能などのマッチング機能を強化することなどにより関連企業の販路開拓を支援する。

- 地域に根ざした魅力ある集積地の形成に向け、特定産業分野に係る企業の立地・定着を支援する。
 - 研究開発サイクルや製品寿命の短期化への対応、生産システムの構築や生産施設等の拡大など、企業の積極的な事業展開のために必要な事業資金について、当該分野におけるその円滑な調達を支援する。
- という6つの基本フレームを掲げ、「自動車産業」「航空宇宙産業」「医療機器産業」「光産業」「環境産業」の5つの特定産業分野において重点的に振興を図るなど、本県の持続的発展に向けた取組を推進することとしている。
- また、本県は全国有数のものづくり県であるとともに豊かな農産物や豊富で良質な水に恵まれ首都圏の食料供給基地として発展してきたことから、県では、本県のもつ“食”のポテンシャルを最大限に活かし“食”をテーマに地域経済が成長・発展し、活力あふれる“フードバレーとちぎ”を目指す取組を全県を挙げて推進している。
- 農業者等や食品関連企業、産業支援機関等の関係団体などからなる「フードバレーとちぎ推進協議会」を推進母体として、「産学官連携による商品開発・技術開発」、「海外市場も視野に入れた販路開拓」、「本県の強みを活かした企業誘致」、「農業をはじめとする関連産業の高付加価値化」の4項目を柱に各種施策を展開している。
 - 小山市では、『人と企業を呼び込む施策』により、北関東の拠点都市「小山の創造」に向けて、様々な事業を積極的に展開している。

【企業立地促進】

- 本県における新規企業立地や既存企業の設備投資の促進を図るため、平成25年4月に、企業立地促進法に基づく「新栃木県産業集積活性化基本計画」を策定し、市町等関係機関との連携を図りながら、自動車・航空宇宙関連産業、医療機器・医薬品関連産業、光産業、環境・新エネルギー関連産業、食品及びその関連産業を集積業種に指定し、地域の特性を活かした企業立地促進等を通じ、地域産業の活性化を目指すこととしている。なお、集積区域における指定集積業種に係る成果目標は、平成29年度までに付加価値額2兆7,542億円、企業立地件数140件、製品出荷額の増加額4,400億円、新規雇用創出件数3,000人としている。
- 企業の本社が集中する首都圏において、優れた立地条件を積極的にPRするため、「とちぎ企業誘致セミナー」等を東京都内で開催しているほか、栃木県東京事務所では栃木県企業誘致・県産品販売推進本部を設置し、企業誘致に取り組んでいる。また、栃木県企業立地・集積促進補助金、栃木県産業定着集積促進支援補助金、立地企業緊急雇用促進補助金など各種企業立地促進のための助成制度を設けている。

- 小山市では、企業誘致促進のため、工業振興奨励拡大事業・企業誘致促進助成金事業・企業立地促進借地借家奨励金交付事業・中小企業等立地支援補助金交付事業・企業立地促進土地取得奨励金交付事業などの各種事業や、交通網・交通手段の整備のための各種事業を、積極的に推進している。また、新たな企業の受け皿として、3箇所の工業団地の開発を推進している。
- 野木町では、新規企業立地や既存企業の設備投資の促進を図るため、施設設置奨励金、用地取得奨励金、借地借家奨励金、雇用促進奨励金の優遇制度を設けている。

【経営支援】

- 円滑な事業資金の調達により、県内産業の活性化と中小企業の経営の安定を図るため、創業支援、新事業の開拓、研究開発や新規立地等に対する制度融資を実施している。
- 「自動車産業」「航空宇宙産業」「医療機器産業」「光産業」「環境産業」における製品、装置、部品の製造又は加工等の実施に必要な運転資金又は設備資金を対象とした融資を実施しており、5つの特定産業分野の重点的な振興を図っている。
- 小山市では、中小企業の経営支援のために、各種信金の融資制度や各種補助金の交付制度を整備するとともに、中小企業技術系専門家（アドバイザー）派遣事業やインキュベーションオフィス運営事業、中心市街地商業出店等促進事業などを推進している。
- 下野市では、市内の中小企業の資金調達を容易にし、中小企業の振興を図るため、運転資金、設備資金、円滑化資金、創業資金、女性の社会進出や新たな挑戦を支援するための女性企業家創業資金と、制度融資を実施している。
- 野木町では、町内の中小企業の資金調達を容易にし、中小企業の振興を図るため、運転資金、設備資金の制度融資を実施している。

【就業促進】

- 栃木労働局等の関係機関との密接な協力の下、県内で就職を希望する方の就職を促進するため合同面接会等を開催するほか、緊急雇用対策として、国から交付を受けた基金を活用して雇用の創出を図っている。
- 若年者をはじめ中高年齢者や障害のある方などの就職支援のため、総合的な相談から職場定着までをワンストップで支援する「とちぎジョブモール」を運営するとともに、若年求職者バウチャー事業や各種セミナーなど関連事業を行っている。
- 障害者の雇用と就労の促進を図るため、2週間程度の就労体験の機会を提供する障害者就業体験事業を実施するほか、障害者雇用優良事業所等への知事表彰など各種普及啓発に取り組んでいる。
- 産業技術専門校において、ものづくり分野の職業訓練のほか、地域内で比較的求人需要が堅調であり、就業につながる事が期待できる介護分野の人材育成等にも取り組んでいる。

- 育児・介護休業制度の整備、勤務時間短縮等の措置など働きやすい職場環境づくりを推進し、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」に配慮した労働環境の整備やパートタイムから正社員への転換制度など働き方の見直しに関する取組について、情報提供や普及啓発に取り組んでいる。
- 小山市では、雇用の促進のため、緊急雇用創出事業を推進するとともに、雇用促進奨励金や企業立地雇用促進奨励金などの交付金制度を整備している。また、新規就農総合支援事業も積極的に展開している。
- 小山市では、定住促進のため、勤労者住宅取得支援補助金や勤労者住宅資金利子補給金などの制度を整備している。
- 下野市では、市内の事業者が対象となる市民を常用雇用した場合、雇用奨励金を交付している。
- 当地域市町では、ハローワークとの連携強化を図り、野木町、小山市、下野市、商工会議所等と共催による合同説明会や面接会など、就職につながる機会づくりや情報提供を図っている。

【観光振興】

本県における観光の積極的な振興を図るべく、今後の施策展開等に対する基本方針を示すため、平成 23 年 3 月に「新とちぎ観光プラン」を策定した。（平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 ヶ年計画）

この計画は、概ね 10 年後を展望し、本県観光振興の目指すべき方向と、これを達成するための施策を明らかにするもので、

- 県内各地の情報が頻繁に取り上げられ、「栃木県」の知名度も上がり、家族連れ、中高年層などの多くの人々が栃木県を訪れ、宿泊している。
- 観光施設等が、県内外からの観光客で賑わいを見せており、温泉街に宿泊する観光客も増え、市街地では観光客が食事やショッピング等を楽しみ、経済活動が活性化している。
- 増加するアクティブなシニアをはじめとする様々な年代層の人々、グループが、それぞれの興味関心の高いテーマに沿って地域を訪れ、人々と交流し、また、地域の歴史・文化を学ぶなど、充実感を味わっている。
- 国内外の様々な地域から訪れる人々を、温かいおもてなしの心で迎え、観光客も快適に整備された地域を楽しみ、県内各地を回遊しながら、満足感をもって滞在している。
- 中国をはじめとする東アジアの国々や欧米諸国から多くの観光客が栃木県を訪れ、温かいおもてなしや外国語表記によるわかりやすい案内表示のもと、『日本』を楽しんでいる。
- 地域リーダーを中心に様々な分野の人々が連携してまちづくりや誘客対策に取り組んでおり、多くの観光客により地域も賑わっている。

という6つの将来像と「観光でまちを元気に！～とちぎで楽しむ、とちぎを楽しむ～」という基本理念を掲げ、「情報通信技術（ICT）を活用した情報発信」、「アンテナショップの開設」、「『とちぎのいいもの』の販売促進」、「体験する・体感する観光の推進」、「中国人観光客の誘致促進」、「観光人材ネットワークの形成」の6項目を重点事業として、取り組むこととしている。なお、本プランに係る成果目標は、平成27年までに観光客入込数9,180万人、観光客宿泊数840万人、外国人宿泊数20.3万人としている。

○小山市では、観光振興のため、「おやまサマーフェスティバル」や「おやま千本桜まつり」などの様々なイベントを開催している。また、「おやま開運まつり」を開催するなど、「開運のまちおやま」を全国に発信している。

○小山市では、都市と農村の交流促進のため、グリーンツーリズム推進事業を進めている。

○小山市では、「ラムサール条約湿地登録渡良瀬遊水地」の賢明な活用推進事業を進めている。

○下野市は、観光による地域振興を推進するために、平成26年9月「下野市観光振興計画」を策定した。「『まほろば』の環境を楽しむ」「新しい楽しさを造る」「市民主体の観光まちづくり」「観光まちづくり産業を育む」「観光まちづくり推進の仕組づくり」を5つの施策の柱として、観光振興に取り組んでいる。

○野木町では、積極的な観光振興のため、町の花「ひまわり」を活用した「ひまわりフェスティバル」や重要文化財「野木町煉瓦窯」「ラムサール条約湿地登録渡良瀬遊水地」などを活用した水と緑と歴史のまちづくり事業を進めています。

第5 計画期間に関する事項

本計画の計画期間は、厚生労働大臣の同意を得た日から3年間とする。